

# 平群

Heguri

## ≡ 議会だより 5月臨時会

No.261

平成29年6月1日

発行:奈良県平群町議会

### 第2回臨時会

就任のあいさつ	2
議長 山田仁樹 副議長 城内敏之	
議決結果・質疑あれこれ	3~4
議会の構成/選挙結果/編集後記	4



いちご大好き！！（上庄台子供会のいちご狩り体験）

～5月14日 せいけファームにて～

# 就任あいさつ



議長  
山田 仁樹

平成29年第2回臨時会が5月9日開催され、議会の役員及び各委員会の選任がおこなわれました。  
議長には山田仁樹議員が、副議長には城内敏之議員がそれぞれ選挙で選ばれました。  
(議会構成、投票結果は4ページ)

## 住民すべてが誇れ、 愛せるまち、魅力あるまちに

初夏の風が清々しい今日この頃、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

去る5月9日に臨時会が開催され、議会議長に就任させて頂く事になりました。

私自身、その責任の重大さを新たに痛感すると共に、身にあまる光栄にますます身の引き締まる思いです。

さて、日本社会が少子化・超高齢化に進む中、特に町村では人口減に

より、自治体の存続・継続さえ危ぶまれる深刻な状況に追い込まれている自治体もある中、我々議員は、同じ様な状況に苦しみ、一丸となつて取り組んでいる自治体等の視察・研修等も積極的に行い、その中から定住促進施策他、私たちの町に沿った色々な政策等立案・提案していく事も求められていると考えています。

また、議会報告会や議会懇談会をとおして、住民の皆様と語り合い共に考えていく事も大切であり、必要であると考えています。

住民の声を原点に、住民すべてが誇れ、愛せるまち、若い世代にとつても魅力あるまちとなるよう粉骨砕身、取り組む所存であります。

皆様方のご理解とご指導、お力添え賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

## 今、平群町に求められること

若葉の緑が目にしみる季節、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る、5月9日の臨時会におきまして、副議長に就任させて頂いたいただきました。身に余る光栄で、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

わが平群町も高齢化が進んでいます。自分も含めて医療と健康についていつも考えています。認知症に代表される高齢期に多い疾病にも町としても十分な備えが肝要と考えています。同時に自分で意思表示できるうちに、受けたい医療「事前指示書」を家族と話し合い、その内容を共有することを普通に理解が得られる環境づくりを進めたいと考えています。また「グリーンケア」についても、関係者がお互いの理解の上でできるかというと思っています。この二つのことが人々に理解されスムーズに行われるシステム作りを実現したいと思っています。出来ればホスピスの設置まで考えられる平群町でありたいと考えています。

微力ではございますが、山田議長のもと精一杯頑張りますので、ご指導・ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長  
城内 敏之

# 第2回臨時会 こんなことが決まりました

平成29年の第2回臨時会が5月9日開催されました。臨時会に提出された議案の審議内容とその結果を紹介します。

## 議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	山本隆史	城内敏之	井戸太郎	森田勝	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて（平群町税条例の一部を改正する条例について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	専決処分の承認を求めることについて（平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成29年度平群町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## 質疑あれこれ

第2回臨時会に上程された議案及び質疑を紹介します。

### 専決処分 町税条例等の一部を改 正する条例

個人住民税：①「肉用牛の売却による事業所得を免除する特例」を平成33年度まで3年間延長。②特定配当等の所得について、申告書に記載された事項その他を勘案して町長が課税方式を決定できることを明確化。③「優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例」を平成32年度まで3年間延長。

固定資産税：①震災等で滅失等した償却資産に代わるものとして、被災者生活再建支援法が適用された場合、震災等の発生した年の翌年の3月31日から起

算して4年の間に取得された償却資産の固定資産税を4年間、課税標準を2分の1に新たに規定。②地方税法で2分の1と定められていた家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業（定員5人以下）に供する家屋及び償却資産の固定資産税について課税標準の特定制合を市町村の条例で定めることとなったことに伴い、当該特定制合を2分の1と規定。③震災等により住宅が損壊等した被災市街地復興推進地域内に存する土地を住宅用地とみなす措置を被災年度の翌年度から4年度間（現行2年度間）に拡充されたことに伴って規定を定める。④平成29年4月1日から31年3月31日までに子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が企業主導型保育事業に供する固定資産の固定資産税について、引き続き当該政府の補助を受けている場合に限り、補助開始日から5年度間、課税標準を2分の1とする。⑤都市緑地法に規定する緑地保全・緑地推進法人が平成31年3月31日までに設置した市民緑地に供する土地の固定資産税の課税標準を設置から3年度間、3分の2とする。⑥耐震改修・省エネ改修が行われた住宅のうち、認定長期優良住宅に該当するものについ

て、固定資産税の減額措置が3分の2（現行は、耐震改修2分の1、省エネ改修3分の1）に拡充する。

軽自動車税：①燃費性能等の優れた軽自動車（新車）を取得した日の翌年度分の税率を軽減するグリーン化特例（軽課）について、対象範囲を見直したうえで平成31年3月31日まで2年間延長する。②自動車制作者の不正行為に起因した納付不足額が発生した場合、当該自動車制作者等が不足額を納める義務があることを規定。今年度以降の適用。

### 主な質疑

**質問** 軽自動車のグリーン化特例の28年度の実績は。

**答弁** 実績は、自家用の乗用が180台、貨物が11台で、75万8200円の減額。

### 専決処分 消防団員等公務災害 補償条例の一部改正

一般職の職員の給与に関する法律の改正により、非常勤消防団員等の損害補償の基準を定める政令の改正に伴って改正するもの。

次ページへ続く

# 議会の構成

平成29年5月9日

議長 山田 仁 樹			副議長 城 内 敏 之			
名 称	委員長	副委員長	委 員			
常任委員会	総務建設委員会	窪 和子	下中 一郎	森田 勝	山口昌亮	山田仁樹 馬本隆夫
	文教厚生委員会	井戸 太郎	植田 いずみ	山本隆史	城内敏之	稲月敏子 高幣幸生
特別委員会	下水道事業特別委員会	植田 いずみ	森田 勝	城内敏之	山口昌亮	高幣幸生 下中 一郎
	駅周辺整備事業特別委員会	下中 一郎	稲月敏子	城内敏之	植田 いずみ	山田仁樹 馬本隆夫
	財政検討特別委員会	馬本隆夫	井戸 太郎	山本隆史	山田仁樹	高幣幸生 下中 一郎
	議会改革特別委員会	山本隆史	窪 和子	稲月敏子	植田 いずみ	山田仁樹 高幣幸生
	公共交通対策特別委員会	森田 勝	山口昌亮	城内敏之	井戸 太郎	窪 和子 馬本隆夫
	議会運営委員会	山口昌亮	山本隆史	井戸 太郎	森田 勝	稲月敏子 窪 和子
	議会だより編集委員会	山口昌亮	山本隆史	井戸 太郎	森田 勝	稲月敏子 窪 和子

**議長選挙投票結果**  
 投票総数 12 票  
 有効投票 10 票  
 山田仁樹 6 票  
 下中一郎 4 票  
 (白票 2)  
 当選 山田仁樹

**副議長選挙投票結果**  
 投票総数 12 票  
 有効投票 12 票  
 城内敏之 6 票  
 井戸太郎 6 票  
 得票が同数のためくじ引き  
 当選 城内敏之



**監査委員に  
高幣幸生議員**  
 議会選出の監査委員として高幣  
 幸生議員の選任に同意しました

**議案24号 平成29年度  
一般会計補正予算  
(1号)**

補正額は2483万1千円で、  
 補正後の予算総額は67億648  
 3万1千円。

**質問** 吉新の公民館はこの  
 場所に移転する計画になっ  
 てるのか。

**答弁** 駅周事業とも絡むが、  
 役場の道路を挟んだ北側、長  
 寺の東隣と聞いている。

地区計画を見直し、幹線道路  
 沿道にふさわしい土地利用を  
 図るため、菊美台地区計画区域  
 のセンター地区Bの建築物の用  
 途制限を見直し、自動車または  
 自動車用品の販売を主たる目的  
 とする店舗に付属する作業場の  
 設置を可能にするため。

補正内容は、自治総合セン  
 ターコミュニティ助成金150  
 0万円の採択に伴い吉新自治会  
 への集会所等整備補助金として  
 2000万円計上。長寿社会つ  
 くりソフト事業費交付金500  
 万円の採択に伴って地域福祉計  
 画策定の予算1185万7千円  
 を計上し、委託料として計上し  
 ていた介護保険事業計画等策定  
 事業378万円と障害者福祉計  
 画策定事業344万6千円を減  
 額。奈良県立美術館と連携して  
 実施する企画展事業への補助金  
 20万円を計上。この結果、歳入  
 の不足分483万1千円は財政  
 調整基金を繰り入れるもの。

**議案23号 町地区計画  
区内建築物の制限に関  
する条例の一部改正**

主な改正内容は、扶養親族加  
 算額を配偶者は433円から3  
 33円に、22歳未満は217円  
 から333円に変更。



山田新議長と新編集委員

**編集後記**

5月9日の臨時会で編  
 集委員の変更がありまし  
 たが、私・山口が委員長を  
 務めることになりました。  
 引き続き、町行政や議会が  
 よくわかる紙面をめざし  
 ます。

しかしながら、紙面には  
 様々な制約があり、議会で  
 の論戦を十分に伝えられ  
 ません。その点、町議会の  
 録画ネット中継は、議会の  
 定例会、臨時会の本会議を  
 すべて配信していますの  
 で、是非ご利用をお願いします。  
 町のホームページか  
 らアクセスできます。

山口 記